

市区町村民生委員児童委員協議会  
活動実態調査 2023  
報告書

令和6年3月

全国民生委員児童委員連合会



# 目次

I	調査の概要	3
II	調査結果の概要	7
1	民児協ならびに市区町村の概要について	
(1)	地方公共団体の区分	7
(2)	法定単位民児協数	8
(3)	任意単位民児協数（みなし単位民児協）	9
2	民児協の構成、組織・運営	
(1)	民生委員・児童委員	10
1)	定数	10
2)	現員数	11
3)	性別	12
4)	充足率	13
(2)	主任児童委員	14
1)	定数	14
2)	現員数	15
3)	性別	16
4)	充足率	17
(3)	年齢構成	18
1)	民生委員・児童委員	18
2)	主任児童委員	19
(4)	役員構成	20
1)	会長	20
2)	副会長	23
3	事務局機能	
(1)	事務局の所在	24
(2)	職員数（専任職員＋兼任職員）	24
4	市区町村民児協の財政・財源について	
(1)	全体収入予算額	26
(2)	全体支出予算額	27
5	管内単位民児協等の財政・財源について	
(1)	自治体における委員活動費の源泉所得税の取扱い	28
6	民生委員・児童委員への研修等の実施	
(1)	研修の実施有無／令和4年度	29
(2)	研修対象、延べ実施回数／令和4年度	30

<b>7 民児協としての関係機関・団体、行政との連携等について</b>	
(1) 関係機関・団体、行政との連携・協力の有無、連携の程度 .....	31
(2) 市区町村行政への意見具申を実施した回数／令和2～4年度 .....	34
(3) 市区町村行政への意見具申を実施していない理由 .....	35
<b>8 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動について</b>	
(1) SNS、ホームページ、広報誌、広報グッズの活用状況 .....	36
(2) 民児協で実施している主な広報・啓発活動の主な対象 .....	38
<b>9 地域版活動強化方策への取り組みについて</b>	
(1) 「市区町村民児協版活動強化方策」の作成状況 .....	39
(2) 市区町村民児協版活動強化方策を作成してよかったこと .....	39
(3) 「市区町村民児協版活動強化方策」を作成しない理由 .....	40
<b>10 委員活動等への支援の状況について</b>	
(1) 民生委員・児童委員活動への支援の実施状況 .....	41
(2) 主任児童委員活動への支援の実施状況 .....	43
(3) 単位民児協活動への支援の実施状況 .....	45
(4) 民生委員・児童委員協力員制度の有無 .....	47
(5) 実施している民生委員・児童委員協力員制度の詳細 .....	48
1) 協力員の対象要件 .....	48
2) 配置基準 .....	49
<b>11 災害に備える対応について</b>	
(1) 行政からの「避難行動要支援者名簿」の提供 .....	51
(2) 避難行動要支援者名簿にかかる市区町村行政からの協力依頼 .....	52
(3) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼 .....	54
(4) 市区町村行政からの「個別避難計画」作成にかかる協力依頼の内容 .....	55
<b>12 一斉改選について</b>	
(1) 自治体の充足率 .....	57
1) 令和4年12月の一斉改選の状況 .....	57
2) 令和4年12月と令和元年12月の一斉改選後の充足率の増減 .....	58
(2) 一斉改選で委嘱された委員の新任委員率 .....	59
(3) 民生委員・児童委員の担当世帯数 .....	60
(4) 民生委員・児童委員の選任要件（政令指定都市、中核市のみ回答） .....	60
1) 年齢要件の有無 .....	60
(5) 年齢要件の詳細（政令指定都市、中核市のみ回答） .....	63
1) 区域担当民生委員・児童委員の年齢要件 .....	63
2) 主任児童委員の年齢要件 .....	65
(6) 居住要件（政令指定都市、中核市のみ回答） .....	67
1) 区域担当民生委員・児童委員 .....	67

2) 主任児童委員.....	67
(7) その他要件の有無（政令指定都市、中核市のみ回答）.....	68
(8) 民生委員・児童委員候補者の推薦を依頼している機関・団体.....	68
(9) 新任民生委員・児童委員や候補者への委員活動に関する説明の実施状況.....	69
1) 推薦前.....	69
2) 推薦後～委嘱前.....	71
3) 委嘱後.....	73
(10) 管内にある単位民児協会長の民生委員・児童委員経験期数.....	75
(11) 退任までの在任期間.....	76
(12) 一斉改選時の引き継ぎ等に関する支援の実施状況.....	77
(13) 欠員が生じている地域への対応.....	79
<b>13 委員就任に伴い兼務が求められる役割について</b>	
(1) 市区町村民児協の会長に兼務が求められる役割.....	81
(2) 市区町村民児協の副会長に兼務が求められる役割.....	83
(3) 民生委員・児童委員として参画してほしいと依頼がある役割.....	85
(4) 主任児童委員が対象となる役割.....	87
<b>14 こども家庭庁創設に伴う事項</b>	
(1) 区域担当民生委員・児童委員と主任児童委員の連携状況.....	89
<b>Ⅲ 項目別集計表</b> .....	<b>92</b>
1 民児協ならびに市区町村の概要について	
2 民児協の構成、組織・運営について	
3 事務局機能について	
4 市区町村民児協の財政・財源について	
5 管内単位民児協等の財政・財源について	
6 民生委員・児童委員への研修等の実施について	
7 民児協としての関係機関・団体、行政との連携等について	
8 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動について	
9 地域版活動強化方策への取り組みについて	
10 委員活動等への支援の状況について	
11 災害に備える対応について	
12 一斉改選について	
13 委員就任に伴い兼務が求められる役割について	

14 ICT化の推進状況について

15 個人情報の取り扱いについて

16 こども家庭庁創設に伴う事項

IV 調査票 ..... 137

## はじめに

全国民生委員児童委員連合会では、民児協活動のあり方の検討や組織強化をはかるうえでの基礎資料とすることを目的に、昭和 63（1988）年から定期的に調査を実施しており、今回は平成 24（2012）年以来の実施となります。

前回調査を実施して以降 10 年超の間に、民生委員制度は創設 100 周年を迎え、社会環境や民生委員をとりまく制度は大きく変化しています。

地域のつながりの希薄化に伴い、地域共生社会の実現をめざして社会福祉法の改正や重層的支援体制整備事業の実施など法制度の整備がすすめられました。

加えて、令和 2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の流行を契機として社会は大きく変化し、SNS のいっそうの普及等 ICT の活用がすすんだ一方で、社会から孤立している住民の存在が浮き彫りとなり、本年 4 月からは孤独・孤立対策推進法が施行されます。

民生委員・児童委員をとりまく制度・環境の面では、令和 5（2023）年 4 月のこども家庭庁創設により、児童委員について定める児童福祉法が厚生労働省からこども家庭庁に移管されたことが特筆されます。民生委員と児童委員の制度・活動の一体性の担保が重要となるなか、主任児童委員制度は本年 1 月に創設 30 周年を迎えました。

また、喫緊の課題としては、民生委員・児童委員のなりて確保がいっそう厳しくなっており、改選のたびに充足率の全国平均が低下していることがあげられます。

今回の調査では、令和 4（2022）年 12 月の一斉改選や民生委員・児童委員に関する行政等からの支援に関する内容を調査項目として新たに設けました。その調査結果については、本報告書の「II 調査結果の概要」において詳しくまとめています。

本調査を実施するにあたり、ご協力いただきました全国の市区町村民児協のみなさま、そして調査票の配布等にご協力いただきました全国の都道府県・指定都市民児協および関係者のみなさまに、厚くお礼申し上げます。

本報告書が、全国の民児協活動の推進ならびに民生委員・児童委員の活動環境整備に向けた取り組みの一助となることを祈念しています。

令和 6 年 3 月

全国民生委員児童委員連合会

会長 得能 金市

